

令和 7 年 第 7 回 定例会

# 江東区教育委員会会議録

令和 7 年 7 月 25 日 (金)

江東区教育委員会

# 令和7年第7回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和7年7月25日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和7年7月25日（金）午前10時13分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、安部敏啓（教育長職務代理者）、  
鈴木清人、淺野美智子、大久保善子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、  
西尾教育委員会事務局参事 学校施設課長事務取扱（整備担当課長兼務）、  
梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、  
瀧澤庶務課長、西野学務課長、  
金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、  
木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、大田地域教育課長、  
吉木江東図書館長

## 6 報告事項

- （1）令和7年第2回区議会定例会（教育委員会）について  
（2）教育委員会事務局管理職の人事について

## 7 審議概要

- 本多教育長 それでは、ただいまより令和7年第7回江東区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員を御指名いたします。鈴木委員、淺野委員にお願いいたします。  
それでは、報告事項に入ります。  
報告事項1 令和7年第2回区議会定例会（教育委員会）についてを事務局より説明願います。  
次長。

- 青柳教育委員会事務局次長 それでは、令和7年第2回区議会定例会（教育委員会関係）について御報告いたします。  
資料1を御覧願います。  
令和7年第2回定例会は6月11日及び12日の本会議で7名の代表質問、7名の一般質問が行われ、全体で49本の質問がございました。このうち教育関連では資料に記載のとおり、代表質問2名、一般質問3名、計5名の方から質問がありました。

質問と答弁の概要は記載のとおりでございます。

質問者と質問項目だけ御紹介させていただきます。

まず、代表質問は自参無のやしきだ綾香議員が、江東きっずクラブについてとして、東京都認証学童クラブ制度の基準について、放課後児童支援員のさらなる処遇改善について、業務効率化と職員の負担軽減についての質問がございました。

代表質問の2人目、公明の石川邦夫議員は子育て支援についてとして、子どもベーシックサービスへの見解について、教材費や修学旅行の無償化について、米不足の影響についての質問がございました。

一般質問では公明の小嶋和芳議員が教育のさらなる推進についてとして、（仮称）教育推進プラン江東（第3期）の目指す教育について、個別最適な学びと協働的な学びの取組みと課題について、英語力を育む環境整備についての質問がございました。

一般質問の2人目、自参無の吉田由紀子議員は、学校給食における食育と日本の伝統についてとして、お米の供給状況と価格上昇への対応について、有機米の試験的な学校給食への取り入れについて、地方と連携した農業支援についての質問がございました。

一般質問の3人目、自参無の堀川まさひろ議員は、学校部活動の地域移行についてとして、部活動の教育的意義について、外部指導者的人材育成について、既存の地域の団体との連携についての質問がございました。

答弁につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。後ほどお目通しいただければと存じます。

次に、特別委員会について御報告いたします。5ページをお願いいたします。

6月27日に一般会計補正予算第1号を審査する令和7年度予算審査特別委員会が開催されました。

総括質疑では各会派5人から朝の児童の居場所づくり事業についての質問が集中いたしました。

教育費の審査における質問につきましては、各会派3名から質問がございまして、朝の居場所づくり、豊かな体験活動事業についての質問がございました。教育委員会の担当課長が答弁してございます。

次に、7月1日の文教委員会につきまして、御報告いたします。6ページを御覧願います。議題は記載の29件です。

議題の1及び2は、先日の教育委員会で御審議の上、御決定いただいたものでございます。

議会においても全て可決されました。

次に、議題3から議題28までが陳情でございます。新規など主なもののみ御説明いたします。

議第25 7陳情第17号 江東区立幼稚園の存続と全園3年保育・

預かり保育の実現を求める陳情は、6陳情第64号及び65号の陳情者が新たに提出したもので、内容は表題のとおりでございます。

議第26 7陳情第19号 私立幼稚園の助成並びに幼保格差の是正に関する陳情は、私立幼稚園協会から提出された私立幼稚園の財政支援等を求める内容となっております。

議第27 7陳情第20号 区内小中学校の教育費の保護者負担軽減を求める陳情は、教材費や修学旅行費の無償化、入学準備金の支給を求める内容となっております。

いずれも継続審査となっております。

次に、7ページ、2の報告事項でございます。記載の12件でございますが、いずれも教育委員会におきまして、御報告、御協議をいただいた案件でございますので、説明は省略させていただきます。

3の協議事項、令和8年度東京都に対する要望事項については特段ございませんでした。

以上、簡単ですが、令和7年第2回区議会定例会の報告とさせていただきます。

本多教育長 本件について質疑願います。  
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。いくつか教えてください。  
資料1の1ページ目一番最初、やしきださんの東京都の認証学童クラブ制度、実はほかからも、僕はどうなっているんだと言われたことがあって、よく分からなかったので、何かすごくいろいろ複雑な要件があるというのは聞いているんですけども、仮にこれが満たせると、こどもにとってどういうメリットがあるとか、またはデメリットがあるとかということがあれば教えてほしいんですが。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 東京都の認証学童クラブにつきましては、大きなところでいいますと、現在児童40人当たりに指導員2名ということが国の基準となっておりますが、そこの部分が3名になるということがございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 それだけなんですか。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 それ以外につきましては、例えば開所時間を19時までとする、これはきつずクラブは対応済みでございますけれども、あとは昼食の提供、これも江東区の場合は保護者主体のグループの作成によるお弁当の提供をやっているクラブもございますが、そういった形も含めて、提供すること。あとは多様な遊びや体験活動を実施すること、そういったものが内容となってございます。

以上です。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。ということは、認識として劇的に何かよくなれるわけでもないといいますか、もちろん人が増えると、目をかけられる、目が増えるということなので大切だと思うんですけれども、江東区はそれなりに既にできることはかなりやっているんじゃないかという認識を持っています。ありがとうございます。

続けて、(3)の業務の負担軽減のほうなんですけれども、電子連絡帳を今後導入するという御答弁をされているのですけれども、これはきつずクラブにおける導入ということで、既にどこかで使っているものをきつずクラブで導入するということなのか、それとも新たなものなのかとかその辺を御説明いただければ。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 電子連絡帳につきましては、きつずクラブで初めて導入するものでございまして、A登録のスポット料金の請求額の確認ですとか、あと日々の出席の連絡ですとかをアプリで連絡できるというもので、現在開発をしているものでございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。開発ということは、どこかの区とかきつずクラブさんが既に利用しているものではないということですか。

本多教育長 地域教育課長。

大田地域教育課長 ベースとなるものはパッケージがあると聞いておりますけれども、江東区の仕様を組み込むような形で、江東区用に開発をしていただいているものでございます。

以上でございます。

本多教育長 よろしいですか。ほか。  
安部委員。

安部委員 ありがとうございます。次、吉田さんの3ページ目です。  
お米の供給状況で御答弁いただいたときに、公益財団法人東京都学校給食会さんから基本的にはお米を買っているんだと御答弁されているんですけども、この団体はお米以外の全てのものを取り扱っているのか、その辺がよく分からぬ。この団体さんことを簡単に説明いただけます。

本多教育長 学務課長。

西野学務課長 学校給食会は、学校給食の円滑な実施、食育の推進等を目的として、物資供給、衛生検査、講習会等を行う公益財団法人で、食材の安定供給事業としては、米のほかにもパン、めん、牛乳、地場産物などを取り扱っています。各学校が食材を調達する際、必要に応じて学校給食会を活用しています。

本多教育長 安部委員。

安部委員 分かりました。ありがとうございます。  
あと、予算委員会のときに集中的に出たという、ここでもお話をあつたと思うんですが、朝の居場所づくりの件なんですけれども、前回ここでお話しをいただいたその後、ここで話せる範囲で、3校を考えているとかといろいろあったと思うんですけども、シルバーさんを使う予定とか、その後いろいろ聞こえてきているんですが、今、言える範囲で状況を御説明いただけます。

本多教育長 庶務課長。

瀧澤庶務課長 朝の居場所づくりでございます。前回御説明したとおり3校で、まず、モデル実施というところで、現在その3校について選定協議中でございます。そちらが決まり次第、また改めて御報告させていただきます。

また、見守り人員についても前回御説明差し上げたとおり、シルバー人材センターということで、こちらについても学校が決まり次第、すぐ募集をかけられるような状態ということで、具体的に地域でそれぞれ応募になりますので、それについて対応できるような形で、今、協議、調整しているところでございます。

以上でございます。

本多教育長 安部委員。

安部委員 ありがとうございます。今の件、学校といいますか、校長先生といいますか、結局、朝、学校内に児童が入ってしまうと、学校は責任が発生してしまうんじゃないかなというのを恐れている方の声を結構聞いてしまったので、うまく区分けといいますか、守備範囲みたいなものを共有できたらいいなと思っていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上です。

本多教育長 鈴木委員。

鈴木委員 文教委員会7月1日開会の26番目の7陳情19号の私立幼稚園の助成、これは新規陳情だと思うんですが、この内容の朗読をお願いできますでしょうか。

本多教育長 学務課長。

西野学務課長 上げられているのは4点になります。

1点目は私学助成園から新制度園に移行した際の保護者負担金補助を持っていただきたいというもの。

あとは弁当給食についての補助をしてほしい。

あとは保育者の家賃補助について、今現在、保育園との差があるので、そこを同じにしてほしいというもの。

もう一点が、預かり保育の負担金を補助してほしいというものになっております。

以上です。

本多教育長 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

本多教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項2 教育委員会事務局管理職の人事についてを事務局より説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長

それでは、資料の 2 を御覧願います。

8 月 1 日付幹部職員の異動でございます。

西野こずえ学務課長が豊洲特別出張所長に、地域ケア推進課から瀧川久輝課長が学務課長に着任いたします。

以上、簡単ではございますが、御報告いたします。

本 多 教 育 長

本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

では、本報告を終了いたします。

それでは、以上をもちまして、令和 7 年第 7 回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。